



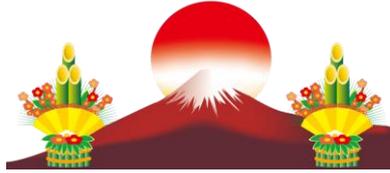
やおっち商い通信

令和5年1月号
八百津町商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

年頭あいさつ

年頭にあたって



八百津町商工会
会長 土谷雄戈

明けましておめでとうございます。

令和五年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶び申し上げます。

日頃は、商工会活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和四年は、新型コロナウイルス感染症が終息に至らず、引き続き多大な影響を受けると共に原材料、諸燃料、消費材等が値上がり中小・小規模事業者の経営を圧迫し、その影響から脱することが出来ず現在に至っております。

こうした状況の中、国・県・町は中小・小規模事業者への各種経済対策を講じていただき、商工会はみなさまの身近な相談相手として伴走型で経営支援を行っているところであります。

また、地域振興事業につきましては、「蘇水峡川まつり花火大会」、「八百津町産業文化祭」を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら3年ぶりに再開し、ウィズコロナ環境下での地域経済活性化を模索して参りました。

私たち中小・小規模事業者は、新型コロナウイルス感染症や自然災害など突発的な事象に対しての備えを行い、一層の努力によりウィズコロナ社会に対応したあらたな経営を模索し、力強い経営基盤を構築していかなければなりません。

地域経済の活性化という大きな課題解決に向けて、引き続きみなさま方のご協力をお願い申し上げます。

最後に、会員のみなさま方並びに関係各位にとりまして、本年が明るい一年になりますことを祈念申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。



📌 税務支援



❖ 年末調整

年末調整は、令和5年1月20日(金)までに …

年末調整個別相談所を下記の日程で開催します。(※予約不要)

○担当税理士：大矢啓資 先生

○日時：令和5年 1月 6日 (金)

1月11日 (水)

いずれも午前9時～12時まで

○場所：八百津町商工会

※本個別相談は、県の補助金を受けています。

❖ 決算・確定申告

所得税の確定申告は、3月15日(水)まで

消費税の申告は、3月31日(金)まで

決算・申告相談を下記の日程で開催します。(※要予約)

○担当税理士：大矢啓資 先生

○日時：

令和5年 2月10日 (金) 午前9時～午後4時

2月15日 (水) 午後1時～午後4時

2月22日 (水) 午後1時～午後4時

3月 6日 (月) 午後1時～午後4時

3月14日 (火) 午前9時～12時

○場所：八百津町商工会 相談室

※本個別相談は、県の補助金を受けています。

加入すると

お得な

小規模企業共済のすすめ

ゆとりある老後のために自助努力。将来年金だけでは不安という方。



Q. 小規模企業共済に加入していますか？

裏面へ

A. 入っています

A. 入っていません

安心 安全 国がつくった経営者のための退職金制度です。

こんな制度です…

- 昭和40年に「小規模企業共済法」に基づき発足して以来、順調に普及
- 加入者数は約143万人、運用資産は約9.7兆円 (H31.3現在)
- 共済金支給額の平均は1087万円/人、支給総額は約4800億円 (H29年度実績)

加入対象者

制度に加入できる方は、個人事業主・共同経営者・会社等役員で、雇用されている従業員（正規雇用人）数によって判断されます。

小売・卸売・サービス業等
※旅館・娯楽業は除く

従業員

5人以下 の企業



農林漁業・製造業・建設業
運送業・旅館業・娯楽業等

従業員

20人以下 の企業



※ 従業員とは、個人事業主や会社役員、共同経営者(2人まで)及び家族従業員、パート従業員、アルバイト従業員などの臨時に期間を定めて雇い入れている者を除いた、正社員として雇用されている方を言います。

共済金A・Bの利回りは1.0%~1.5%

詳しくは裏面の「共済金の受け取り」をご覧ください

小規模企業共済の **お得** ポイント

ポイント
1

掛金は、**全額所得控除**

掛金は月額1,000円から7万円の範囲
(500円単位) で自由に選べます。

払い込んだ掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として所得控除の対象となります。

(確定申告書の『小規模企業共済等掛金控除』にご記入ください)

所得から差し引か	雑損控除	⑩	
	医療費控除	⑪	
	社会保険料控除	⑫	
	小規模企業共済等掛金控除	⑬	
	生命保険料控除	⑭	
	地震保険料控除	⑮	
	寄附金控除	⑯	
	寡婦、寡夫控除	⑰	0000

ポイント
2

受取時も **税制メリット**

- 共済金は、廃業や退職時のほか、65歳以上で180か月以上掛金を納付した方も受け取ることができます。
- 受け取りは、「一括」「分割」「一括と分割の併用」がある一方税制のメリットがあります。

一括受取 → 退職所得扱い

分割受取 → 公的年金等の雑所得扱い

ポイント
3

資金に困ったら…

事業資金に困った場合、掛金納付月数により、掛金の7割~9割の範囲内で貸付制度がご利用できます。

一般貸付制度 → 貸付利率 年 1.5%

小規模企業共済！ 気になったらすぐ商工会へご相談を…。

◆可茂県事務所からのお願い！

今月号に同封の「人材確保に関するアンケート」にご協力ください。
 今後の中小・小規模事業者の人材確保施策に活用されます。宜しくお願いたします。

最低賃金の改正について

岐阜県の最低賃金と特定（産業別）最低賃金が下記のとおり改正されました。

最低賃金制度の特設サイト



確認しましょう！最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（時間額）	改正発効日
岐阜県最低賃金	910円	令和4年10月1日
岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	929円	令和4年12月21日
岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金	972円	
岐阜県航空機・同附属品製造業最低賃金	991円	

最低賃金制度のマスコットチエックマン



☛ 融 資

◎ マル経融資（日本政策金融公庫）をご利用ください！

小規模事業者の資金繰りを支援します。

無担保 **無保証** **低利** で融資が受けられます。

商工会・商工会議所の経営指導を受けていることが要件です。

金利が改訂されました！（令和4年12月1日より）

改定前 1.15% → 改定後 1.13%



お問い合わせ先



八百津町商工会
 電話 43-0266

商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する！

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

© dak